

令和4年度第3回第三セクター等改革推進部会 議事録

議題1 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

〔(公財) 神奈川芸術文化財団〕

○唐下委員

「県民サービスの向上」のNo. 1の自己評価欄に「オンライン配信を取り入れる」とあるが、この項目の来館者数はオンラインの配信の視聴者数を含めているか。

○法人

含めていない。

オンライン配信の視聴者数は、事業報告書に記載している。

○唐下委員

オンライン配信を実施するなど、コロナ禍で大変な中、よく御努力されている。デジタルを用いれば様々な可能性が広がると思うので、是非、御検討いただきたい。

○士野委員

想像以上に目標値を達成しており驚いた。

「県民サービスの向上」のNo. 2「ホールの利用率」の算定について伺いたい。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で行動制限がかかっている日数分については、利用可能日数から除算しているか。

○法人

していない。

ただし、保守点検等で利用できない日数は除算している。

○中村委員

緊急事態宣言等を受けて休館とした場合、利用料金を返還しているか。

○法人

県からの指導により、令和3年9月30日までは、休館時の利用料金を返還した。

○中村委員

令和3年10月以降の利用料金返還については、キャンセルポリシー等によっているのか。

○法人

そのとおりである。

○尾上会長

「収支健全化に向けた経営改善」のNo. 2に「チケット料金を払い戻さずに寄附する制度の周知、活用に取り組んだ」との記載があったため、当該法人のホームページを探してみたが見つけられなかった。

実際に払戻しとなった際に、そのようなページに行きつくような仕様となっているのか。

○法人

そのとおりである。

新型コロナウイルス感染症が流行していた時期はホームページに掲載していたが、今はしていない。

○尾上会長

流行していない時期においてもホームページに掲載してもよいと思う。

「入場料収益」や「利用料収益」が令和元年度に及んでいないが、コロナ禍の影響か。

○法人

令和元年度は白井晃芸術監督による多くの作品が人気で、それに伴って非常に大きな収益を上げることができた。そのため、令和元年度との数値に差があるという事情がある。

○尾上会長

正味財産増減計算書の「立替収益」とは何か。

○法人

当法人では施設管理を行っており、それに伴う支出を当法人が一旦負担し、施設利用者から徴収して「立替収益」として計上している。

○尾上会長

収益として計上するのは誤りではないか。

○唐下委員

「立替金」として計上するのではないか。

○法人

調べて後日御報告したい。

後日確認結果

「立替収益」として計上している取引の内容は、コピーサービス料・ゴミ処理委託料・客席案内委託料・チケットシステム会社への支払手数料等に関するものである。

いずれも、当法人が支払先企業と契約し、全体の支払義務を負っているものであり、各利用者に支払義務があるものを当法人が立て替えて支払っている形ではない。また、当法人としては、施設の利用者がサービスを利用することとなるため、なるべくその利用実態に合わせて利用者に負担していただきたい金額を任意に設定し、これを徴収しているものである。

よって、各支払いの契約主体となる当法人が総額の支払義務を負うため、当該費用の総額を会計上、各費用に計上する一方で、それとは別に、当法人が利用者負担分を任意で徴収しているため、当該徴収分については、別途、収益計上を行う必要があるものと考えて現在の会計処理を実施しており、問題ないものと考えている。

○尾上会長

「光熱水費」が前年度よりも大きく上がっている。前年度よりも事業が再開したことに伴うものか。

○法人

そのとおりである。

今年度は、今のところ「光熱水費」が前年度より3割以上も上昇しており、その影響で今年度は約5,000万円の赤字になる見込みである。来年度も同じ理由でその程度の赤字が出るものと見込んでおり、その対応について県と調整・協議することを検討している。

○尾上会長

コロナ禍の影響が続く中、自己評価は全てAではないものの、十分な成果を得ており、概ね着実に取組が進められていると評価してよいと考えられることから、評価はAでいかが

か。

(異議なし)

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公財) かながわトラストみどり財団〕

○唐下委員

トラスト会員の新規会員数の更なる獲得に向けて、何か新しい取組を検討しているか。

○法人

新規会員を獲得するサポーター的役割をしていただけるボランティアを、既存会員の中から募集している。既に複数名から応募がある。

地道な活動であるため、すぐに成果が出るのかは未知数である。

○唐下委員

森林づくりのボランティア参加者数の目標が未達成の理由は何か。

○法人

ボランティアの場は設けてあったが、コロナ禍の影響で辞退されたことが主因である。

○中村委員

今後の取組として、人数を絞ったイベントを実施するという説明があったが、理由を伺いたい。

○法人

100名を超えるような大規模イベントは、敬遠されるおそれがあるためである。

○士野委員

コロナ禍で色々な制限がある中で、よく御努力されていると思う。

「県民サービスの向上」のNo. 6の令和3年度実績が前年度よりも大きく減っているのは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか。

○法人

そのとおりである。

○尾上会長

トラスト会員の新規会員のうち、2年目以降も継続して会員となっている割合はどれほどか。

○法人

調べて後日御報告したい。

後日確認結果

直近で更新時期が到来した、令和2年7月から令和3年6月までに入会した新規会員の2年目以降の更新率は、約90%である。

○尾上会長

新規会員の獲得も重要だが、継続して会員となっただくことも重要である。

長く継続して会員となっている方に対する表彰制度等はあるか。

○法人

20年以上の会員に対しては感謝状をお渡ししている。

○尾上会長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は森林インストラクターの養成講座を休止したとのことだが、令和4年度は実施しているか。

○法人

実施しており、定員を上回る数の応募を頂いている。

○尾上会長

寄附件数の推移はいかがか。

○法人

横ばいである。

○尾上会長

個人の寄附者の場合、同じ人が継続して寄附されている方が多いのか。それとも、新しく寄附される方が多いのか。

○法人

調べて後日御報告したい。

後日確認結果

継続しての寄附者は少ない。

(参考) 令和2年度寄附者：延べ538人 (内、令和3年度継続寄附者：延べ148人)

○唐下委員

表彰制度よりも、ボランティア等の環境関連のアクティビティの枠を優先的にトラスト会員に配分するのはいかがか。

○法人

自然観察会のイベントでは、既に定員のほぼ全員が会員であり、難しい。

しかしながら、参加料については会員が無料、非会員は有料としている。

○唐下委員

コロナ禍の影響でボランティアの参加者数が減った結果、計画どおりに森林整備が進まないなどの影響はあるか。

○法人

森林整備活動は、50年から100年かけて行うものであり、ここ数年のボランティア参加者数の減少によって影響を受けるものではない。

○尾上会長

今後もコロナ禍が続くことが想定されることから、以前のようにイベント開催を行うことは難しいと考えられる。今後、県民に法人の活動を理解・参画していただくために、より一層取組を進めることが必要であることから、評価はBでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はBとし、「様々な媒体や新しい方策等を活用することで、緑のトラスト運動の普及に向けてより一層努めていただきたい」というコメントを付すこととする。

〔(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団〕

○中村委員

病院施設・福祉施設の利用率が目標に達していないケースが多いが、原因は何か。

○法人

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、外泊や外出、面会の制限をした結果、入所と在宅との行き来を希望している方々から入所を敬遠されたことが主因と捉えている。

○士野委員

コロナ禍が続く中、病院施設の利用率の回復の見通しはいかがか。

○所管課

令和2年度に地域連携室を設けて、地域の医療機関に働き掛けをする取組を進めている。

また、地域連携室には看護師やケースワーカー、医事課職員を配置し、患者情報が入ったら即座に適切な病棟に割り振ることのできるような仕組みづくりを展開してきた結果、入院相談件数や入院につながった件数は増加傾向にある。

○法人

直近8月の実績では利用率が80%を超えており、回復基調にある。

○唐下委員

法人単位事業活動計算書の「医療事業収益」が対前年度比で約2億円増加した一方、「管理事業収益」は対前年度比で約1億9,000万円減少しているが、理由は何か。

○法人

令和2年度までは、県からの指定管理料収益を、社会福祉事業区分のうち事務局拠点区分の「管理事業収益」に計上していたが、令和3年度からは、公益事業区分のうち神奈川リハビリテーション病院拠点区分の「医業事業収益」に計上することとしたためである。

○尾上会長

「県民サービスの向上等」の「福祉施設機能の充実」のNo. (ア) 2「七沢学園（児童）強度行動障害児受入」について、令和3年度は目標が2人に対して実績が1人であるが、受入希望数が1人でその方を受け入れたのか、あるいは受入希望数が複数いて1人だったのか。

○法人

現在の入所者のうち強度行動障害の認定を受けた方が1人だけであり、その方を受け入れたため、実績を1人としている。

○尾上会長

コロナ禍で在宅時間が増えた結果、様々なストレスが原因となって家庭内での虐待が増えていることを耳にし、特に知的障害者を持つ家庭でも同様の事案が生じることも予想されるが、何か取り組んでいることはあるか。

○法人

コロナ禍で短期入所の受入れを原則中止しているが、児童相談所と連携し、その職員が健康管理を行うなど、家庭内での虐待が起こらないよう取り組んでいる。

福祉施設が在宅の方へ支援し、家庭での負担を軽減することは極めて重要な業務と捉えているため、ワクチンの接種状況等も鑑み、以前のように短期入所を再開したいと考えている。

○尾上会長

医療及び福祉サービスの重要性は高まる一方であり、コロナ禍においても病院施設や福祉施設の利用率の向上を目指して、より一層の取組が必要と考えるため、評価はBでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はBとし、「コロナ禍及びポストコロナ禍での取組を継続し、目標達成を目指していただきたい」というコメントを付すこととする。

議題2 抜本的見直しに向けた取組状況について

〔(株)湘南国際村協会〕

○唐下委員

新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設としていつまで継続するか、現時点で決まっているか。

○法人

県との現契約は9月末までだが、契約満了日の2か月前まで通知がなければ、自動的に1か月延長ということになっており、現時点では通知を受領していないため、少なくとも10月末までは継続する予定である。

○唐下委員

事業報告書記載の営業費用の「運營業務委託費」が前年度より増加している原因は何か。

○法人

県がこれまで担っていた現地本部機能の一部を含む宿泊療養施設運營業務を、昨年11月から当法人が包括的に受託し、生活支援に係る業務を委託したためである。

○士野委員

仮に契約解消となったとしても、その2か月後には通常営業に戻るのには困難ではないか。県と何か交渉をしているか。

○法人

大口のお客様の場合は半年前から予約を入れていただくことがあることから、契約解消の2か月後に通常営業に戻るのには確かに簡単ではない。現在は、仮予約という形で新規予約を受け付けている状況であり、都度、仮予約者に連絡している。

県に対しては当法人の実情を十分に伝えており、県主導第三セクターとして可能な限り貢献していきたい。

○中村委員

宿泊研修施設として再開する際には、ハイブリッド型研修・会議への対応が必要になってくるかと思うが、現時点でどのような取組をしているか。

○法人

ハード面では光回線を2回線敷設するなど、通信環境の強化を図っており、オンライン用機材は利用者のリクエストに応じて外部からレンタルすることを検討している。

また、ハイブリッド型研修の運営サポートに係る講習会等があれば、社員を参加させるなど、ソフト面も併せて充実させていく。

○尾上会長

県としては、借上げをいつまで継続する見通しか。

○所管課

他部局が借上げ調整を所管しているため明確な回答はできないが、現在も新規感染者数が高止まりの状況であることと、国の取組の状況等から鑑みると、しばらくは継続する見込みと考えられる。

ただ、今後の感染状況や国の方針等を注視しつつ、所管部局と継続的に連携し、円滑な営業再開が行えるよう配慮したいと考えている。

○尾上会長

今年度末まで宿泊療養施設として運営された場合、今年度の収支状況は令和3年度と概ね変わりなさそうか。

○法人

昨年度と同じではないが、安定的に利用されれば、赤字になることはない想定している。

○尾上会長

営業再開に向けて来年度も様子を見させていただきたいという観点から、評価としてはBでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はBとし、「新型コロナウイルス感染症対策としての神奈川モデルの一翼を担ったことは、県民に対して非常に重要な役割を果たしており高く評価できる。今後、現在の取組を通じて、経営改善目標を達成されることを強く期待したい」というコメントを付すこととする。